



令和元年度 事業報告

甲寿園

1. はじめに

平成31年で始まり5月より令和元年となった今期、甲寿園は必要な人材の通年確保、甲山圏域を中心とした地域貢献、施設設備の維持管理の3つを課題として運営を進めました。

人材確保については、上半期から中途退職が続き、その後それを補うため都度中途採用をしなければならない状況となりました。人数がそろうまでの各部署間における応援や、中途採用者に対する研修及び現任訓練等を現場職員が担いました。中途採用者が早く現場に慣れ良い仕事につながるよう、人員配置が厳しい中でも介護の質を落とさないよう、日々の業務の中で頑張る現場職員の姿を見ることができました。年度末まで人材雇用を進めていきました。

地域貢献については甲寿園で現在行っている健康カルチャー倶楽部「ハイカウ倶楽部」を中心に、小学生対象の夏休み工作クラブや、介護技術体験講座を行い甲寿園が地域の皆様の活動の場となるよう進めました。これらの活動が「兵庫県地域サポート施設」認定申請につながりました。

施設設備においては屋上防水工事と北館外壁工事を行いました。同時に北館3階共用廊下内装工事を行い、ご利用者の生活に必要な環境整備を行うことができました。

2月には予期していなかった新型コロナウイルス感染の拡大という禍に世界が巻き込まれました。高齢者施設として特養入居者を感染から守ること、短期入所・通所介護の利用者の在宅生活を支えること、どちらも大切にできるよう緊張感を常に持ち状況を見定めながら対応しました。

2. 事業報告

1) 特別養護老人ホーム

入居目標数と利用率、入居者の状態について入居計画委員会で検討し、効率よく速やかな入居を進めます。環境の変化による入居後の心身両面での不安を取り除き、甲寿園で安心した生活を営んでいただけるよう、多職種連携で支援を行っていきます。

(ア) 特別養護老人ホーム(定員168名)の入居者は年間を通じて1日平均164名、利用率98%を目標とします。

入居計画委員会を毎月及び随時開催し入居予定を決定します。

利用状況 入居計画委員会(定期・随時)開催 17回

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
1日平均	163.5	162.5	163.9	164.3	164.7	163.3	162.3	163.9	163.0	162.4	164.5	163.9	163.5	164.4
利用率%	97.3	96.7	97.6	97.8	98.0	97.2	96.6	97.6	97.0	96.7	97.9	97.6	97.3	97.9

利用者の介護度の状況

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
実人数	0	4	59	58	47	168
割合%	0	2.4	35.1	34.5	28	100

利用者の男女数

男性	23	女性	145	合計	168
----	----	----	-----	----	-----

待機者の状況

男性	103	女性	162	合計	265
----	-----	----	-----	----	-----

⇒利用率98%目標に対して年間平均は97.3%となりました。新規入居者46名をお迎えし、退所者は46名でした。79名の方が入院され(平均入院日数13.8日)65名の方が再入居されました。

- (イ) 入居者の状態にあったサービスの提供を行います。(医療ニーズへの対応、終末期ケアの充実)
⇒医療職も含めた多職種で定期ケアカンファレンス及び入退院時におけるケアカンファレンスを行いました。
それを基にケア計画を作成し個々の状態にあったサービス提供を行いました。終末期ケアにおいては28名の方を看取らせていただきました。
- (ウ) 経口維持加算及び褥瘡マネジメント加算等、昨年新設された加算と既存の加算の算定維持を行い入居者サービスを充実させます。
⇒引き続き経口維持・褥瘡マネジメント加算の算定を行い入居者サービスを維持しました。
- (エ) 常勤医師、嘱託医師、看護師の連携により疾病を早期発見し治療につなげます。
⇒疾病の早期発見につとめ専門医の受診に繋がりました。
- (オ) 介護職員を適切に配置し、職員一人ひとりが入居者サービスへの目的意識を持ち丁寧に優しい援助を行えるようにします。
⇒職員の入れ替わりがあってもサービスの低下が起きないように、チューター制度を活用して現場での研修・教育を行いました。
- (カ) 入居者のより良い生活を実現するために、職員が意見を述べ実践できるチームケアを確立します。
⇒各部署及び各フロアでの会議等の時間を工夫しました。多くの職員が参加し意見を述べサービスに繋ぐ努力をしました。
- (キ) 園内異動を定期的に行う事により、フロアの活性化と人員のバランスを図ります。異動時期は、4月～6月です。(以外の時期において、フロア間の人員配置のバランスが崩れた場合は、園が一体となって応援体制を作ります)。
⇒上半期から続いた人員配置のバランスの崩れを異動だけでは是正することができませんでした。応援体制を作り、園全体で対応しました。
- (ク) 「甲寿園のサービス」を継続していくために、昨年度から取り組んでいるマニュアルの見直し及び整理を「サービス向上委員会」を中心に進めて、今年度の完成を目指します。
⇒「サービス向上委員会」を中心に進め完成した「甲寿園マニュアル」の運用方法を、次年度のサービス向上委員会が検討していきます。
- (ケ) 感染症、食中毒の発生を防ぐため、感染対策委員会を隔月開催及び随時、開催します。
⇒委員会を隔月に加え随時開催しました。インフルエンザ等の感染症は発症がなく、感染症対策の効果はありました。新型コロナウイルス感染症の流行が世界的に拡大しました。幸いなことに園において発症はありませんでした。国や法人の通達事項を踏まえ委員とともに感染予防にあたりました。
- (コ) 入居者にとっても、介護者にとっても、やさしく安全な介護をするために介護機器の更新及び取り扱いの研修を行います。
⇒後援会の補助を受け居室用ベットリフトを購入しました。天井走行用リフトシートの更新および、リクライニング・チルト機能付きの車いす等ご利用者の生活にあった機器の更新も行いました。リハビリテーション室の主導によりリフトの研修も行いリフトマイスター制度に繋がって行きました。
- (サ) 業務改善につながるICTや介護ロボットの導入検討の為、それらに関する情報収集を行います。
⇒各種研修による情報収集は行いましたが、導入事例の見学に行くことはできませんでした。

2) 在宅支援課

甲寿園が主として甲山圏域における「地域包括ケアシステム」の地域拠点となれるよう、今年度も取り組んでいきます。取り組みとして、甲寿園主導から地域中心の取り組みに昨年度から移行しつつある「ハイカラ倶楽部」を、甲山圏域を中心とした地域住民が集える健康カルチャー倶楽部「ハイカラ倶楽部」として位置づけ、活動を進めていきます。にしのみや苑と合同で5月に行う第7回「春フェスタ」を地域の催しとして根付かせるため、各自治会（鷺林寺・柏堂・柏堂西）と協働して開催できるように、2月より月2回協議の場を設けます。

これらの取り組みによって甲寿園在宅支援課を、甲山圏域の方々や介護事業者に、より身近なものとして知っていただき、事業を運営していきます。

(ア) 短期入所生活介護（定員14名）

月平均15名、（利用率110％）を目標にします。特別養護老人ホーム併設のメリットを生かし、空床利用を行います。

利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
1日平均	16.3	17.0	16.8	15.5	16.6	16.3	16.4	17.1	17.2	16.8	16.3	15.5	16.5	16.9
利用率%	116.4	121.4	120.0	110.7	118.6	116.4	117.1	122.1	122.9	120.0	116.4	110.7	117.9	120.7

緊急ショート利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
相談件数	2	2	2	0	2	1	1	3	0	2	1	0	16	24
緊急受入件数	2	2	2	0	2	1	1	3	0	2	1	0	16	11

① 短期入所生活介護は、在宅介護者の介護負担の軽減としての機能はもちろんの事、在宅高齢者の生活を整える事を目的として利用に繋がっています。

⇒各月とも110％の目標は達成できました。しかし年単位での利用率および、月当たりの実人数は減少しています。緊急受け入れは増加し、利用日数も長くなりました。介護の負担軽減および、在宅高齢者の生活を整えるための支援につなげました。

② 利用者及び担当介護支援専門員より高評価を頂いている機能訓練指導員による個別機能訓練をより定着させます。「在宅で元気に少しでも長く生活する」という目的を支援するため、利用者とその家族の気持ちを尊重しつつ甲寿園を利用していただきます。

⇒よい評価を得ながら個別機能訓練を行うことができました。今年度も利用者の希望に即しての個性の高い機能訓練を利用していただけました。

(イ) 通所介護（定員30名）

1日25.5名、月平均85％の利用率を目標にします。

甲寿園通所介護における介護、看護、リハビリテーション、栄養支援の環境を整えるとともに、総合事業への対応も検討していきます。

① 中重度者ケア体制をとり、機能訓練指導員が中心となり行う個別機能訓練を引き続き充実させ、個別機能訓練加算Ⅱの算定の準備を進めます。甲寿園通所介護を自宅での生活につながる訓練の場として位置づけ、利用者サービスの充実を図ります。

⇒1日平均25.5名の目標に対して、今年度は25.2名、84％となりました。個別機能訓練Ⅱについては準備することができませんでしたが、個別機能訓練Ⅰを全営業日取得できる体制を整え機能訓練を強化しました。上半期に続き、中重度者ケア体制を維持しました。

② 栄養スクリーニングを行い、独り暮らしの利用者を中心に栄養改善の支援を行います。

⇒管理栄養士による栄養スクリーニングを全利用者対象に上半期実施し、下半期はサービス担当者会議にて必要と判断された利用者に栄養スクリーニングを実施しました。

③ 健康維持につながる口腔ケアの充実に努めます。

⇒通所利用中に、口腔体操・歯磨き・うがいを中心に行いました。

デイサービス利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
開所日	26	27	25	27	27	25	27	26	25	25	25	26	26	25.7
1日平均利用者	25.5	25.6	26.8	26.6	25.9	26.4	26.0	25.1	24.6	23.8	23.9	22.7	25.2	25.6
利用率%	85.0	85.3	89.3	88.7	86.3	88.0	86.7	83.7	82	79.3	79.7	75.7	84.0	85.3
介護予防(実数)	86	93	87	92	97	91	84	82	68	77	64	77	83.2	86.6

(ウ) 居宅介護支援

引き続き介護支援専門員3名を常勤配置し、特定事業所加算を取得します。介護支援専門員1名あたりの件数(要介護35件、認定調査8件、介護予防8件)に対し達成率90%を目標とします。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年
ケアプラン数	106	106	101	99	97	100	99	102	110	109	105	107	103.4	99.2
予防プラン数	29	30	30	30	36	32	33	33	36	37	35	32	32.6	36.7
ケアマネ人数	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2	3.2

⇒介護支援専門員常勤3名と兼務1名で順調にケアプランの数を伸ばすことができました。

① 甲山圏域のサービスを必要とする方のニーズをつかみ、にしのみや苑居宅介護支援事業所との居宅介護支援事業の統合を積極的に進めます。地域における課題を発見し解決に向けて他事業所との連携も行います。

⇒にしのみや苑居宅介護支援事業所と、甲寿園居宅介護支援事業所の統合を進めました。2～3月に引継を行い令和2年4月1日より甲寿園居宅介護支援事業所として運用を始めます。

② 利用者の入退院時における医療機関との連携を強め、加えて情報の速やかな提供を元に退院時のカンファレンスに参加し、きめ細かい支援を行います。

⇒月平均3件の退院時カンファレンスに出席し、支援に繋がりました。

3) 看護課

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護の入居及び利用者に質の高い看護を提供できるよう看護体制を充実させます。

(ア) 利用者が安心して生活することができるよう多職種で連携しながら健康管理、衛生管理に努めます。

⇒健康管理、衛生管理を看護課が中心となり行うことで利用者の安心につながりました。

(イ) 看護係長、主任を配置し、安定した看護体制を確保します。

⇒10月、看護課主任が退職しました。下半期、主任が不在のなか係長と看護課職員が力を合わせました。

(ウ) 日々取り組んでいる看護ケアの中から、実践研究を1事例まとめ、発表をします。

⇒11月の「看護実践研究会」(兵庫県看護協会主催)と、法人実践研究発表会に実践研究をまとめ発表を行いました。

4) 栄養室

利用者に対し安全で美味しい食事を提供します。利用者と共に行う料理活動を通して、食の楽しみを広げます。

(ア) バイキング食や季節感のある行事食など、食事が楽しみになるようなおいしい食事を提供します。

⇒行事食は12回実施し、旬の食材を取り入れた献立を提供しました。

(イ) 口から食べる楽しみを維持できるよう経口維持計画に沿ってケアを行います。

⇒経口維持計画に沿ってケアを行いました。

(ウ) 褥瘡の予防と悪化の防止の為、また利用者ニーズに応じた栄養マネジメントを行います。

⇒多職種と連携し、経口維持計画に沿ったケア及び栄養ケアマネジメントを行いました。

(エ) 「利用者クッキング」を開催し、共に作り、食するという取り組みを行います。

⇒デイサービスおよび特養対象に8回の「利用者クッキング」を行いました。味付けや調理法にこだわる
ご利用者の姿や、調理に真剣に取り組まれる姿を見ることができました。

(オ) 隔月での食事委員会や、嗜好調査を通して利用者の食環境の現状把握と改善に努めます。

⇒食事委員会において5回のミニ研修をしました。下半期、嗜好調査を行いました。

(カ) 北山学園の給食業務を栄養室が受託し、効率的な給食業務を行います。

⇒引き続き受託しました。

(キ) 厨房機器のメンテナンスを進めます。また、調理機材や食器を計画的に更新します。

⇒食器等の購入及び入れ替えを行いました。必要個所の修理も行いました。

5) 生活相談室

入居者及び入居待機者、その家族の相談の窓口として安心して頂ける対応をします。年間を通じて安定した入居計画を進めます。

(ア) 特別養護老人ホームの入居待機者に対する面接を円滑に進め、安定した入居を進めます。

⇒待機者の面接を丁寧に行い入居計画委員会で検討することによって安定した入居につながるようにしました。今年度は46名の方が新入居され、46名の方が退去されました。

(イ) 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院等を訪問し、甲寿園の各事業説明や入所申し込み説明を行います。

⇒甲寿園の居宅介護・通所介護・短期入所介護と連携し、説明を行いました。

(ウ) 入居待機者情報を整理し、待機者の皆様に「甲寿園だより」などの情報を提供します。

⇒情報整理や情報確認を随時行っています。

(エ) 入居者が甲寿園で安心した暮らしができるよう、多職種連携の調整を行います。

⇒生活相談員が中心となり利用者一人ひとりの甲寿園での生活について、よりよい支援ができるよう、
各職種間の意見の調整を行いました。新型コロナウイルス感染対策のため2月から面会制限のら後に
禁止という対応を取りました。利用者家族の不安を少しでも減らせるよう、電話連絡および利用者の
様子を写真等で知らせるなどフロアの職員と連携しながら行いました。

(オ) 特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を4月中に開催します。

⇒4月21日に行いました。

6) リハビリテーション室

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護でのリハビリテーションが充実した施設となるよう発展させていきます。

(ア) 機能訓練指導員とリハビリテーション補助員および各フロアのリハビリテーション委員が中心となり、入居者の生活リハビリテーションの充実を図ります。

⇒クラブ活動、姿勢ケアを行いました。利用者が手縫いされた雑巾を、「北山学園」まで一緒に届けるという初めての取り組みも行いました。

(イ) 各部署担当の機能訓練指導員間の連携を強め、利用者の楽しみを作り姿勢ケア・生活機能維持への取り組みを行います。

⇒歩行距離の確保、交流、楽しみを目的として、各部署を行き来する「散歩してみんなで飾ろう」の取り組みを行いました。3部署合同の利用者発表会「美しい秋のしらべ」を11月開催しました。ミニ発表会は新型コロナ感染対策のため延期になりました。月に1回セラピスト会議を行いました。

(ウ) 作業療法士養成学校の実習生を受け入れます。

⇒2月6日から14日までの間、3名の実習生を2日間ずつ受け入れました。

(エ) リフトの取り扱い、車椅子・ベッドでのポジショニング等、生活リハビリテーションの研修を他職種に行います。

⇒リフトシートの当て方の個人研修・リフトシートの適合の検討及びスライディングボードの使用方法的研修を行いました。そのほか随時、姿勢調整等のアドバイスも行いました。

7) 設備用務室

日常的な建物、設備等の管理を適切に行い、保全メンテナンス及び建物管理に関する情報収集に努めます。さらに、にしのみや苑・北山学園と連携し法人の甲山地区全体の環境整備を行います。

(ア) 職員間の連携を強め、設備、環境面のメンテナンス業務を円滑に進めます。

⇒園内における設備備品等の修繕等、各担当が分担して業務を行うことができました。甲山全体の環境整備においては十分な管理ができませんでした。

(イ) 運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を計画的に実施します。安全運転講習会を年1回開催します。

⇒下半期に行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止の対策のため実施できませんでした。

(ウ) 設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。

⇒日々の点検等は、設備担当の職員が分担して行いました。

(エ) サービス向上委員会が取り組んでいるマニュアルの見直し及び整理の中で「設備点検マニュアル」を整備していきます。

⇒設備点検マニュアルの整備はできませんでした。

8) 事務室

園の窓口として笑顔で明るく丁寧な接遇を行います。

(ア) 職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に遂行します。

⇒月1回の事務員会議を行い情報の共有を図り、業務を分担し遂行しました。

(イ) 来客者、家族、入居及び利用者に対し、心地よい接遇マナーを徹底します。

⇒甲寿園の来客の窓口として、接遇マナーの向上を徹底しました。

(ウ) 事務室を整理整頓し、個人情報の管理を適切に行います。

⇒個人情報の管理は鍵付き書庫にて保管しました。年度末に書庫の整理を行いました。

(エ) 施設内の各部署の連携が円滑に進むよう、調整を行います。

⇒事務所が中心となりすべての部署が円滑な連携ができるよう調整を行いました。

(オ) 施設内の無駄を省きコスト削減を意識できるよう職員と共に努めます。

⇒1月以降新型コロナウイルス感染防止のための備蓄物品や必要な物品購入、および在庫管理を行いました。

9) にしのみや苑との連携を深めます

法人における高齢分野の施設として、お互いの事業運営を協働で推進できるよう協力を進めていきます。月に1回行われる甲山地区施設連絡協議会において管理者が連携を図ります。

(ア) 毎月、甲山地区施設連絡協議会を行い、高齢者介護事業の連携を図ります。

⇒概ね月に1回の会議を継続しました。甲山地区の課題解決及び共有を図り、1月にごみステーションの設置を行いました。新型コロナウイルス感染対策においても連携を図っています。

(イ) 法人高齢分野の人材育成プログラムに沿って職員研修、交換研修を合同で行います。

⇒法人高齢福祉事業部における統一研修に参加しました。12月に介護課主任がにしのみや苑での交換研修に参加し、学びを深めました。

(ウ) 芦原デイサービスセンターも含めた、通所介護及び短期入所介護のネットワークを強化し、共通運用できる連絡協議会を設置し相互に援助します。

⇒短期入所・通所介護連絡協議会が設置され9月、12月、2月、に会議を開催しました。相談員の役割の統一に向けて各拠点共通の相談員業務マニュアル作成を進めました。

(エ) 甲寿園とにしのみや苑の居宅介護支援事業所統合運用計画を積極的に進めていきます。

⇒甲寿園と、にしのみや苑の居宅介護支援事業所を統合し、甲寿園居宅介護支援事業所として、令和2年4月1日より運用します。

(オ) 入居及び在宅関連部署、看護課、栄養室、事務所等の情報交換及び連携を進めます。

⇒各部署間の連携を進めています。9月のにしのみや苑厨房床修繕工事において食事提供の協力を行いました。法人内職員紹介において、にしのみや苑の職員より甲寿園看護課に看護師の紹介が1名ありました。

10) 研修・実習

高齢者福祉に携わる者として、自身の仕事に関する知識及び技術の蓄積は大切です。多職種が連携して行われる高齢者介護において、法人内研修・園内研修・外部研修を通してそれぞれの職種の専門性を高め、お互いに知識を共有し補いあえるよう進めていきます。

社会情勢の変化に伴う介護実習校の減少により、介護実習の受け入れが少なくなってきました。雇用につながる実習生受け入れを積極的かつ丁寧に行います。加えて福祉を目指す人材の裾野を広げるために小・中・高校生の体験学習の受け入れ及び、社会人の実習受け入れも、積極的行います。

(ア) 法人全体の共通研修に加えて、高齢者部門で構築していく育成プログラムに沿った研修への参加も行っています。

⇒高齢部門の統一研修に参加をしました。育成プログラムに沿った研修はまだ構築されていません。

(イ) 園内研修としては、知識や技術の向上、多職種連携などを目的とした「甲寿園年間研修計画」を研修委員会が作成します。研修委員は研修を受けやすい環境づくりや時間設定に留意します。

⇒年間計画に沿って「新任研修」「緊急時の対応」「ケーススタディ」「虐待防止」「嚥下について」「新任フォローアップ」「喀痰吸引」「排泄基本」「ハラスメント」「感染対策」「看取り」「吐物処理」「園内実践発表」「チームワーク及びコミュニケーション力向上1・2」「リスクマネジメント」(口腔ケア・リフト操作ミニ研修)をテーマに行いました。研修の時間帯を一部時間外に設定したり、ネット配信による、オンデマンド研修も取り入れました。

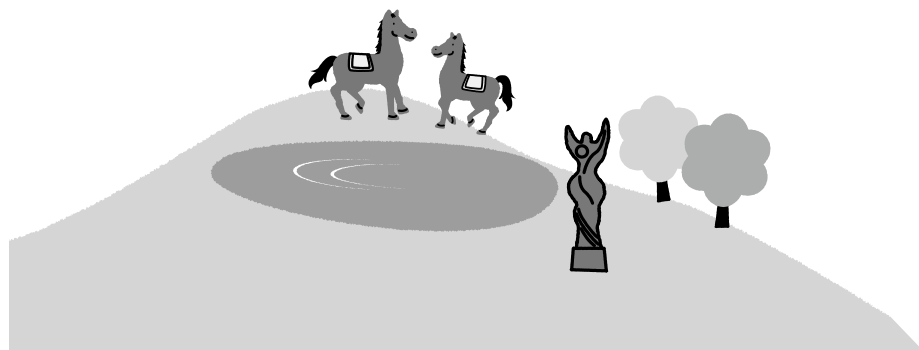
- (ウ) 外部研修においては、高齢者介護における各専門分野についての学びを深めます。
⇒それぞれの専門職が各分野における研修に参加し学びを深めました。
- (エ) 研修後は報告書や、研修報告会等により自ら研修を振り返るとともに、園内に伝えていきます。
⇒研修報告書をもとに、報告の場を設け伝えました。新型コロナウイルス感染防止対策のため、年度末に行う予定の報告会を中止とし、書面での報告としました。
- (オ) 職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。
⇒自己研修及び資格取得に関する資料を閲覧できる場を園内に設置したことにより、自己研修を活用する職員が増えました。
- (カ) 実習受け入れは、福祉を志す人材を大切にするうえで、スムーズな受け入れを心がけます。
⇒介護を目指す学生が減り介護福祉士実習の受け入れが、昨年度はおらず心配していました。今年度、介護福祉士実習において兵庫県立総合衛生学院（介護福祉学科）1年生2名の受け入れを行いました。甲子園短期大学からも3名の受け入れを行いました。
- (キ) 実習指導については介護課長が中心となり、各学校との連携を図ります。福祉の未来を担う人材育成の為に福祉現場の魅力を伝えながら、各部署の実習担当者が責任を持って行います。
⇒実習担当の介護課長が各学校と連絡調整を行い、各部署における有資格の実習担当者が責任をもって行いました。

職員研修

	回 数（前年度）	参加人数（前年度）
園 内 研 修	16回・ミニ研修 14回（30）	339（300）
外 部 研 修	52回（55）	69（79）
自 己 研 修	18回（12）	18人（7）

実習生受け入れ

介護福祉士	初任者研修	相談援助	介護等体験	栄養士	トライやる	介護福祉体験 （園田学園）	福祉授業 （西宮北高等学校）	作業療法学科 基礎臨床	薬剤師実習 西宮市薬剤師会	看護実習 甲子園学院高校	合 計
5名	0名	2名	27名	0名	6名	83名	20名	3名	10名	0名	156名



11) 社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援

甲寿園を含む甲山地区地域に暮らす人々との関わりを常に重視し、地域福祉及び地域防災の拠点としての機能を持つ高齢者福祉施設としての役割を発揮し社会貢献活動を進めます。

(ア) 地域交流スペースである「あいあいホール」「わいわい広場」「アクティブルーム」等、甲寿園地域交流スペースの甲山地域での活用を推進します。

⇒地域活動への場所の提供や、ハイカラ倶楽部の活動の場として活用を進めました。新型コロナウイルス感染対策のため2月以降のご家族面会禁止に合わせて、ボランティアを含む地域の方々の使用は控えていただきました。

(イ) 市民向けの介護技術体験講座（ひょうごサポーター研修）認知症ケア（認知症サポーター養成講座）等の運営や、企画協力を行います。

⇒夏休み（8月7日）に小学生低学年向けの「貯金箱づくり・介護体験」を行い好評を得ました。兵庫県が兵庫県老人福祉事業協会に委託して行われる委託事業を受け「実践的な介護技術講習会」を11月6日に行いました。

(ウ) 甲山圏域の方の活動と触れ合いの場である健康カルチャークラブ「ハイカラ倶楽部」の内容を、充実させていきます。

⇒「ハイカラ倶楽部」を地域の方々の自主的な運営に移行していきました。今期は主に「ゲームの会」（健康マージャン）が月1回程度開催されましたが1月以降は開催しませんでした。

(エ) 「六甲東エリア連合防災会」等、地域の防災活動と連携し甲山地域の防災について協議を行います。

⇒地域の防災活動について「六甲東エリア連合防災・防犯交流協議会」との連携が今年度は取れませんでした。

(オ) 福祉避難所としての役割を、西宮市との合同の訓練を通して地域住民に周知していきます。福祉避難所の要請が有れば全面的に協力し受け入れます。

⇒今年度、福祉避難所及び一般地域一時避難所開設の要請はありませんでした。今後も受け入れ体制を整えます。

(カ) ボランティア活動に多く協力して頂けるようにボランティアの方々の要望や意見を取り入れ、甲寿園でのボランティア活動をより充実したものとします。ボランティア感謝の集いは、「歓びの会」（敬老会）と同時に開催します。

⇒9月16日ボランティア感謝の集いを開催し、ボランティアの方々の意見をいただきました。新型コロナウイルス感染対策のため、1月からボランティア受け入れの自粛を行い2月以降はボランティア受け入れ中止を行いました。

(キ) ホームページと甲寿園公式フェイスブックを毎月更新します。また、「甲寿園だより」の毎月発行を継続することと「平成30年度事業報告集」を発行します。

⇒ホームページと甲寿園公式フェイスブックの更新、「甲寿園だより」の発行を継続しました。「平成30年度事業報告集」は9月に発行しました。

12) 防犯・防災の取り組みを進めます

(ア) 施設の出入りに設置した防犯カメラで引き続き防犯対策を行います。

⇒正面玄関及びデイ玄関の設置した防犯カメラで防犯対策を行いました。

(イ) 北館側の土砂災害対策として、甲山地区落石等防護柵設置工事後も引き続き定期的に観測を行います。

⇒設備担当の職員による観察を続けました。

(ウ) 甲山地区の住民の災害時の避難所として鷲林寺・柏堂・柏堂西の各自治会と協働して防災訓練及び防災学習の取り組みを進めます。

⇒六甲東エリア連合防災・防犯交流協議会との取り組みは進みませんでした。

- (エ) 要援護者の福祉避難所である甲寿園・にしのみや苑は、西宮市と訓練及び災害避難対策について協議します。
⇒西宮市特別養護老人ホーム施設長会議にて西宮介護保険課と福祉避難所等の訓練体制などの協議を行いました。今年度は甲寿園及びにしのみや苑での訓練は行われませんでした。要請があれば引き続き協力し受け入れます。
- (オ) 防災訓練は年2回、にしのみや苑との合同防災訓練年1回実施します。
⇒6月12日北館2階出火想定
10月28日北館3階出火想定（にしのみや苑合同）
1月17日デイサービス出火想定 計3回の防災訓練を行いました。
- (カ) 西宮市消防から合同訓練の要請があれば協力します。
⇒今年度の要請はありませんでした。
- (キ) 法人防災危機管理・防災対策部会と甲寿園防災委員会が連携して、防災への備えを整えていきます。
⇒法人防災危機管理・防災対策部会の会議に甲寿園防災委員が出席し連携を取りました。甲寿園防災委員会で災害時の「職員即時行動マニュアル」を作成しました。

13) 備品、設備、環境整備を行います

施設建物の改修を含む園の環境整備を計画的に進めていきます。利用者だけではなく甲山圏域に開かれた施設として地域住民に安心して活用して頂けるようにします。

- (ア) 北館3階フロアの必要な環境修繕を計画的に進めます。
⇒北館3階共用廊下及び食堂の内装工事を行いました。
- (イ) 入居者のベッド（低床）を更新します。
⇒ベッドの更新は行いませんでした。
- (ウ) リハビリテーションに必要な器具を購入します。
⇒リフト用スリングシート及びリクライニング・チルト等の多機能を有する車椅子、移乗用ボードを購入しました。
- (エ) 厨房機器のメンテナンスを進め、必要な機材を購入します。
⇒修理を含め厨房機器のメンテナンスを行いました。
- (オ) 送迎車両の更新を行います（リフト車輛）。
⇒デイサービス車両キャラバン2台を更新しました。
- (カ) 屋上設置のキュービクル更新工事の時期を見極めるため、「高圧絶縁監視装置」を設置するとともに、部品の一部取り換えを行います。
⇒5月の停電を伴う定期点検時に行いました。
- (キ) 屋上防水工事並びに北館外壁改修工事を行います。
⇒4月に工事を開始し7月に工事を完了しました。
- (ク) 既存の天井走行リフトのバッテリー及び部品交換を順次行います。
⇒順次行いました。
- (ケ) 通所介護事業所の浴室の環境整備を行います（浴室カラン等入れ替え・脱衣室空調更新）。
⇒浴室のカラン入れ替え及び脱衣室の空調設備の更新を行いました。





決 算 報 告

令和元年度 貸借対照表

単位：円

資産の部		負債の部	
勘定科目	当年度末	勘定科目	当年度末
流動資産	390,995,145	流動負債	76,132,885
現金預金	225,769,174	事業未払金	23,102,517
現金	59,561	その他の未払金	368,536
預金	225,709,613	1年以内返済予定設備資金借入金	10,000,000
事業未収金	161,448,419	1年以内返済予定リース債務	658,368
未収金	349,468	未払費用	6,172,887
未収補助金	377,477	預り金	825,073
立替金	3,010,807	職員預り金	1,439,504
前払費用	39,800	賞与引当金	33,566,000
		固定負債	11,426,464
		設備資金借入金	10,000,000
		リース債務	1,426,464
		負債の部合計	87,559,349
固定資産	1,217,498,530	純資産の部	
基本財産	656,726,419	基本金	497,712,196
建物	656,726,419	国庫補助金等特別積立金	468,063,752
その他の固定資産	560,772,111	その他の積立金	275,043,000
建物	229,594,853	再建築積立金	20,000,000
構築物	14,598,253	人件費積立金	131,873,000
車輛運搬具	3,344,013	修繕積立金	91,270,000
器具及び備品	35,899,167	備品等購入積立金	31,900,000
有形リース資産	2,081,103	次期繰越活動増減差額	280,115,378
ソフトウェア	171,722	(うち当期活動増減差額)	△ 51,282,521
再建築積立資産	20,000,000	純資産の部合計	1,520,934,326
人件費積立資産	131,873,000		
修繕積立資産	91,270,000		
備品等購入積立資産	31,900,000		
保証金	40,000		
資産の部合計	1,608,493,675	負債及び純資産の部合計	1,608,493,675

令和元年度事業活動計算書

単位：円

勘定科目		当年度決算
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益 969,352,851
		その他の事業収益 33,125
		経常経費寄附金収益 210,000
		サービス活動収益計 (1) 969,595,976
	費用	人件費 646,068,036
		事業費 145,450,252
		事務費 155,937,951
		利用者負担軽減額 2,074,165
		減価償却費 97,704,798
		国庫補助金等特別積立金取崩額 △ 48,925,454
		サービス活動費用計 (2) 998,309,748
		サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2) △ 28,713,772
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益 49,780
		受取利息配当金収益 30,141
		その他のサービス活動外収益 5,439,451
		サービス活動外収益計 (4) 5,519,372
	費用	支払利息 66,375
		その他のサービス活動外費用 5,516,180
		サービス活動外費用計 (5) 5,582,555
		サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5) △ 63,183
		経常増減差額 (7)=(3)+(6) △ 28,776,955
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益 7,820,000
		固定資産売却益 218,010
		その他の特別収益 0
		特別収益計 (8) 8,038,010
	費用	固定資産売却損・処分損 0
		国庫補助金等特別積立金積立額 7,820,000
		災害損失 0
		拠点区分間繰入金費用 22,723,576
		特別費用計 (9) 30,543,576
		特別増減差額 (10)=(8)-(9) △ 22,505,566
繰越活動増減差額の部		当期活動増減差額 (11)=(7)+(10) △ 51,282,521
		前期繰越活動増減差額 (12) 294,297,899
		当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12) 243,015,378
		基本金取崩額 (14) 0
		その他の積立金取崩額 (15) 75,100,000
		その他の積立金積立額 (16) 38,000,000
		次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)+(16) 280,115,378



予 算 概 要

令和 2 年度資金収支予算書

単位：円

勘 定 科 目	本年度予算額
介護保険事業収入	979,610,000
借入金利息補助金収入	30,000
経常経費寄附金収入	250,000
受取利息配当金収入	34,000
その他の収入	4,890,000
事業活動収入計 (1)	984,814,000
人件費支出	677,030,000
事業費支出	152,985,000
事務費支出	87,640,000
利用者負担軽減額	2,070,000
支払利息支出	40,000
その他の支出	5,190,000
事業活動支出計 (2)	924,955,000
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	59,859,000
施設整備等補助金収入	7,500,000
施設整備等収入計 (4)	7,500,000
設備資金借入金元金償還支出	10,000,000
固定資産取得支出	2,900,000
ファイナンス・リース債務の返済支出	659,000
施設整備等支出計 (5)	13,559,000
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 6,059,000
積立資産取崩収入	3,000,000
その他の活動収入計 (7)	3,000,000
積立資産支出	30,000,000
拠点区分間繰入金支出	22,761,000
その他の活動支出計 (8)	52,761,000
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 49,761,000
予備費支出 (10)	0
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	4,039,000
前期末支払資金残高 (12)	0
当期末支払資金残高 (11)+(12)	4,039,000

利用者の状況

入所者の契約等の状況（利用者数等）

平成31年4月～令和2年3月

年度	月	入退所の状況		現入所者に 係る保険者 (市町村)		人員 (人)
		新規入居者 (人)	退居者 (人)			
令和元年度	4	3	2	県内	明石市	1
	5	6	5		芦屋市	1
	6	3	4		尼崎市	4
	7	4	6		神戸市	3
	8	3	1		宝塚市	3
	9	1	2		豊岡市	1
	10	3	3		西宮市	153
	11	7	4		計	166
	12	3	6			
	1	7	3			
	2	2	3			
	3	4	7			
	計	46	46			
				県外	豊中市	1
			呉市		1	
			計		2	
			合 計		168	

要介護度分布表

令和2年3月

要介護度	人数	%	男	女
非該当	0	0%	0	0
要支援	0	0%	0	0
要介護 1	0	0%	0	0
要介護 2	4	2%	0	4
要介護 3	59	35%	11	48
要介護 4	58	35%	5	53
要介護 5	47	28%	7	40
計	168	100%	23	145



年齢状況

令和2年3月

以上 未満	60 ～ 65	65 ～ 70	70 ～ 75	75 ～ 80	80 ～ 85	85 ～ 90	90 ～ 95	95 ～ 100	100 ～ 105	105 ～ 115	115 ～ 120	計
男	0	0	2	2	4	5	5	3	2	0	0	23
女	0	0	0	6	16	24	43	37	17	2	0	145
合計	0	0	2	8	20	29	48	40	19	2	0	168

年齢

	最高	最少	平均
男	98	69	83
女	103	71	88
			87

在所期間状況

令和2年3月

以上 未満	0 ～ 1	1 ～ 2	2 ～ 3	3 ～ 4	4 ～ 5	5 ～ 6	6 ～ 7	7 ～ 8	8 ～ 9	9 ～ 10	10 ～ 11	11 ～ 12	12 ～ 13	13 ～ 14	14 ～ 15	15 ～ 99	計
男	8	6	3	0	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	23
女	33	24	21	17	7	14	8	5	6	3	1	3	2	0	0	1	145
合計	41	30	24	17	10	15	9	5	6	4	1	3	2	0	0	1	168

在所期間

	最高(年)	最少(年)	平均(年)
男	9	0	2
女	22	0	4
			3.9

障がい高齢者の日常生活自立度

令和2年3月

区分	正常	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2
実数 (人)	0	0	2	7	32	23	74	4	26
割合 (%)	0%	0%	1%	4%	19%	14%	44%	2%	16%

認知症高齢者の日常生活自立度

令和2年3月

区分	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M
実数 (人)	1	5	4	27	78	29	23	1
割合 (%)	1%	3%	2%	16%	46%	17%	14%	1%